

子育てひろば「おんぶ」
パパの腕でぶら下ろこ
「親子で体を動かそう！」

日頃忙しいお父さんと一緒に、親子でふれあい楽しく体を動かしましょう。子どもと過ごす時間や子育てを楽しみませんか。

日時 8月9日(木) 午前10時30分～11時30分

会場 畑中保育園すこやかルーム

対象 未就学児の親子

講師 インストラクター

定員 先着10組

費用無料

服装・持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物等

申し込み 電話 ☎21・5358で畑中保育園子育てひろば「すこやか」へ

問い合わせ 同園、市子ども家庭支援課支援係

子育てひろば「とことん」
味のバトンタッチ事業「冷やし汁」

青梅で昔から伝わっている食文化を、祖父母世代から子育て世代にバトンタッチしていく事業です。少しですが試食もできます。ぜひご参加ください。

日時 8月9日(木) 午前11時～11時45分

※子育てひろばは午前10時～午後3時

会場 下長瀬自治会館2階 大広間

対象 未就学児の親子、妊娠中の方、祖父母、関心のある方

内容 「冷やし汁」を作つて試食

※冷やし汁は冷たいおみそ汁のような料理です。

費用無料

直接会場へ問い合わせ 長瀬保育園 富樫 ☎22・8102、市子ども家庭支援課支援係

子どもサロン・すきっぷ
スーパードール作り

たったふたつの材料で、スーパードールのようなものができます。

対象 未就学児の親子、小学生

費用無料 直接会場へ問い合わせ 子ども家庭支援課支援係

夏休みの自由研究にしたいかがですか？

日時 8月18日(土) 午前10時～午後1時

※混雑時には入場を制限します。

会場 青梅市民センター キッズルーム



キッズばく
親子ハワイアンリトミック

ハワイアンの癒やしのリズムに乗って親子で楽しくリトミック！

日時 8月24日(金) 午前11時～11時40分

会場 永山ふれあいセン

講師 秋元和美氏

費用無料

直接会場へ問い合わせ 子ども家庭支援課支援係

おひさま広場
地域の先輩に学ぼう
「おんぶって便利！」

9月1日(土) 午前10時30分～11時30分

会場 東青梅市民センター おひさま広場

対象 乳幼児と保護者

内容 緊急時等に活用できるおんぶの体験

講師 高野智子氏

定員 先着6組

費用無料

持ち物 おぶひも(お持ちの方、バスタオル)

※電話による申し込み不可

お問い合わせ おひさま広場 ☎78・4725、市子ども家庭支援課支援係



児童扶養手当の
現況届の提出時期です

児童扶養手当を受けている方は8月中旬に現況届の提出が必要です。

該当の方には8月上旬に案内通知を送付しますので、必ず提出してください。

現況届を提出しないと8月分以降の手当が受けられなくなります。

なお、現在所得制限を超えていて支給停止となっている方も、前年の所得状況によっては支給となる可能性がありますので、提出をお願いします。

※8月6日以降になっても案内通知が届かない場合は、ご連絡ください。

提出先・問い合わせ 子育て推進課助成係(市役所1階)

○児童扶養手当額が変更になりました

平成30年4月分(30年8月定例振込分)から手当額が変更となりました。

支給区分	改定前(月額)	改定後(月額)
全部支給	42,290円	42,500円
第2子加算	9,990円	10,040円
第3子以降加算	5,990円	6,020円
一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
第2子加算	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
第3子以降加算	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円

○全部支給所得制限限度額が変わります

一部支給および配偶者・扶養義務者等の所得制限限度額の変更はありません。

扶養親族等人数	改定前	改定後
0人	190,000円	490,000円
1人	570,000円	870,000円
2人	950,000円	1,250,000円

※扶養1人につき380,000円を加算



子育て応援とうきょうパスポート
夏休みキャンペーン

都では、8月1日～31日に、子育て応援とうきょうパスポート夏休みキャンペーンを実施します。協賛店が、夏休み限定の「商品の割引」、「夏休み限定プランの実施」などのサービス提供や、メッセージの発信により子育てを応援します。対象は妊娠中の方や中学生以下の子どもがいる世帯です。

協賛店の検索やパスポートの入手は同パスポートホームページ <https://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/> または同パスポートアプリを参照してください。

問い合わせ 都福祉保健局 少子社会対策部 計画課 子育て応援事業担当 ☎03-5320-4115



農業体験農園・農家開設型
市民農園の開設者募集
500㎡以上の農地をお持ちの農家が対象です

市では、「本格的な農業体験をしたい」、「もっと広い場所で耕作したい」という市民要望と、遊休農地の解消、優良農地の保全等の観点から、従来の市民農園とは異なる種類の農園の開設を進めています。

【農園の種類】

- 農業体験農園
 - 農家の作付け計画および直接指導のもと、利用者が栽培・管理・収穫までの農業全般を体験する農園です。
- 開設の主な要件
 - ▽市街化区域内で生産緑地地区の指定を受けている農地で、面積が500㎡以上
 - ▽3年以上体験農園として利用できること
 - 農家開設型市民農園
 - ▽市街化調整区域内の農地で、面積が500㎡以上

市では、今年度第3回目の感染状況調査を次のとおり実施します。

日程 8月13日(月)～9月6日(木)

※調査状況により期間を延長する場合があります。

対象地区 梅郷、和田町、日向和田の全域▽榎木町1丁目と2・3丁目の一部▽二俣尾1・3丁目と4丁目の一部▽畑中1・2丁目の一部と3丁目

対象植物 ウメ、モモ(ハナモモを含む)、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウ(サクラノボ)などサクラ属の植物(ソメイヨシノなどのサクラを除く)

調査方法 黄色の腕章をつけた農林水産省の植物

ウメ輪紋ウイルス緊急防除にご協力を
強化対策地区内の感染状況調査の実施

防疫官と市職員が、対象植物を調査し、ウメ輪紋ウイルスに感染したと見られる症状の有無を確認します。症状がある場合は、葉を採取して検定し、感染の有無を確認します。

感染が確認された場合 ウメ輪紋ウイルスの拡大防止のため、早急に伐採を行う必要があります。そのため、直ちに市職員が感染が確認された所有者宅に伺い、伐採の手続き等について説明します。なお、感染が確認されなかった場合は連絡しません。

強化対策地区外の調査 強化対策地区外の調査

は、5月～8月に黄色の腕章をつけた植物防疫官と都職員または都から委託を受けた業者が実施しています。

アブラムシ駆除のお願い

ウメ輪紋ウイルスはアブラムシを媒介して、ウメなどの植物に感染が拡大していきます。

ウメ輪紋ウイルスの拡大を防止するために、対象植物を所有する方は、アブラムシ駆除の実施をお願いします。

梅の実生苗は処分を

梅の実生苗(種子から発芽して成長したもの)は、小さいうちに処分をお願いします。

問い合わせ 梅の里再生担当

▽5年以上農家開設型市民農園として利用できること

開設時の補助 農園を開設する農家に対し、開設時の施設整備費(農園看板、農業用倉庫、簡易トイレ等の施設等整備)として、50万円を上限に補助を行います。

※開設時限定の助成です。

その他 農家と利用者が相対で契約を結ぶため、固定資産税等の減免はありません。

※各種農園の管理運営は、農家自身で行っていただきます。

問い合わせ 農林水産課 政係